

施政方針

平成29年3月2日

御嵩町議会第1回定例会の開会にあたり、将来に向けて町が進むべき方向性や課題について述べさせていただきます。

昨年も、全国では多くの災害が発生しました。4月には東日本大震災の記憶をも呼び起こす熊本地震が発生し、10月には、鳥取県中部を震源とする地震もありました。台風や前線等による風水害もあり、12月の糸魚川の大規模火災は、記憶に新しいところであります。

あらためて、すべての被災者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

昭和58年9月、美濃加茂市、可児市、八百津町、坂祝町で4,588戸に及ぶ家屋被害が発生した豪雨災害は、記憶に強く残しておられる人も多いと思います。

下流域の住民を水害から守る新丸山ダム計画は、全国で唯一反対の声のあがらないダム計画でもあります。この事業に大きな進捗がありました。県道付け替えにより必要となった(仮称)第2小和沢橋の連結が2月16日成りました。本年秋には、供用開始が予定されており、益々事業の進捗が目に見える形となることを心待ちにしております。

しかし、御嵩町民はここで安堵してはなりません。この事業の根本的な見直しと遅れには小和沢の廃棄物処分場計画が多大な影響を与えたからです。

私は、平成7年7月に議会議員となりました。時間を要しはしましたが、段ボール箱5杯分という膨大な量の資料を、手にすることができました。その資料を幾度となく読み込み、最も心を痛めたのが、新丸山ダム事業の担当者の皆さまの苦悩の日々であります。誰の口の端に上ることもなく、時を重ねて来ましたが、私は今でも、処分場計画の最大の被害者は、歴代のダム事業の担当者であると思っております。計画の遅滞によって、下流域の住民の安全性の担保もまた遅れていることは、御嵩町民であるからこそ、忘れてはなりません。

アメリカではトランプ政権が誕生し、日々その人となり伝える報道がされていますが、冷静にその政策が日本に与える影響を想定していきたいと考えております。また、初の黒人大統領として、最後の演説をされたオバマ大統領の言葉には、感銘を受けるものが多くありました。例えば、一. 民主主義の維持には、相違を超えて結束することが重要だ。一. この地(シカゴ)で普通の人々が関与し、結束した時にだけ、変革が可能になることを学んだ。大統領を8年間務めた後でも、そう信じている。などです。

御嵩町でも大きな変革が20年前にありました。民主主義の学校とも表現された、大変革です。

昨年10月で町長襲撃事件から20年、本年1月で住民投票条例制定から20年、6月には住民投票実施から20年。御嵩町渾沌の時代から20年の年月が経過しました。

全ての解決は、丸山ダム本体の着工であり、荒れ放題となっている小和沢の有り様の決定と考え、本年のこの節目を機に、心してまいりたいと考えております。

【庁舎整備について】

庁舎整備につきまして、議員の皆さまには議論を重ねていただいた結果、移転することを決定していただきました。その上で、臨時議会において補正予算案を承認いただき、本格的に新庁舎整備に向けて、事業のスタートを切ったところです。

本町にとって40年、50年に一度の大きな事業に向けて、基本構想・基本計画策定を委託する事業者の選定にあたっては、豊富な知識と庁舎等の整備計画の実績を有する事業者から提案をいただくため、実務実績等を条件に加え、公募型プロポーザル方式を採用し広く募集をかけました。結果、4社から提案があり、昨日、庁議メンバーからなる選定委員会によるヒアリングを実施したところです。

早急に、選定委員会において各社からの提案内容、業務遂行能力など比較検討のうえ、1社に絞り、策定実務に取り掛かってまいります。この基本構想の策定において、どこの位置に新庁舎を建てるかを早い時期に決定し、議会並びに町民の皆さまにお示しできるよう、スピード感を持って進めてまいります。

中保育園、中児童館の建設につきましては、庁舎の位置が決まることにより、庁舎と併設が可能か否かで立地場所が決まってくるものと考えており、最優先で進めてまいりたいと考えております。

今後、議員の皆さまと協議する機会も増えてまいります。大震災がいつ起きるかわからない状況において、多くの時間をかけられないことを、予めご理解いただきたいと思っております。

また、新庁舎の構想・計画策定に並行して、現庁舎に非常用発電設備を平成29年度に整備したいと考えております。

いつ起こるかわからない災害、局地的豪雨の影響による長時間停電への備えとして、電力供給がストップしてもこの庁舎が災害対策本部として機能し、長時間停電となっても全庁の機能が停止することのないよう、整備するものです。当然、新庁舎の整備計画もあることから、必要最低限の設備とするとともに、新庁舎整備後も引き続き使用する予定の、北庁舎への電力供給を視野に入れた設備導入を計画しております。

【平成29年度予算について】

平成29年度予算について述べさせていただきます。一般会計予算額は、67億2,000万円であり、前年度と比較して21%の減であります。特別会計、企業会計と合わせた総額は126億7,720万円で、12.8%の減となっており、平成28年度に最終年度を迎えた亜炭鉱跡防災モデル事業費、防災コミュニティ複合施設整備事業費の皆減が予算額全体を押し下げております。

次に、一般会計予算の主な特徴を中心に説明申し上げます。

平成29年度予算の一番の特徴となりますが、亜炭鉱跡防災対策事業費として総額75億4,359万8千円を継続費で設定しています。平成29年度の予算額は、3億2,364万円ですが、国の補正予算で予算化された亜炭鉱跡防災対策事業費の採択を前提とし、引き続き亜炭鉱廃坑対策事業を継続してまいります。

歳入につきましては、町税が、個人分・法人分を合わせた町民税の減少により、町税全体で前年度比 1.3%減の 23 億 6,122 万 5 千円を見込んでおります。また、国庫支出金については、みたけの森の施設整備に充てる森林整備・林業等振興整備交付金を 1,770 万円、国の史跡指定を受けた中山道について保存活用計画の策定に充てる文化財保存事業費補助金 100 万円などを見込んでおります。

町債につきましては、庁舎非常用発電機設置事業に充てる緊急防災・減災事業債のほか、滞在型農業体験施設整備事業などに充てる辺地対策事業債、道路・橋梁事業に充てる公共事業等債などを計上しておりますが、交付税算入率の高い起債を活用しております。

つづきまして、歳出予算について申し上げます。

今回の当初予算は、住民に「安心」と「躍動」を、そして町に「賑わい」を生み出すための予算です。先ほど申し上げました亜炭鉱跡防災対策事業費の 3 億 2,364 万円のほか、新庁舎整備事業費として 1,119 万 5 千円を計上し、町民の皆さまの安全安心の確保に努めてまいります。また、全ての小学校のパソコン教室にタブレット端末を導入する事業費として 2,567 万円を計上したほか、引き続き北海道下川町との環境都市交流体験事業として 181 万 5 千円を計上し、将来を担う子どもたちの新たな時代に対応した人材育成を進めてまいります。さらに、農業を通じた交流人口を増やすための滞在型農業体験施設整備事業として 1,394 万 7 千円、宿場の趣を生かした利活用を進めるための御嶽宿柏屋購入事業として 430 万 6 千円、国指定重要文化財である願興寺十二神将像の特別展開催事業費として 248 万 2 千円を計上し町に賑わいを生み出すための基礎をつくってまいります。

【防災について】

本町では、防災コミュニティセンターが 4 月 1 日にオープンいたします。万が一の災害発生に備え、平常時には施設を有効に活用し、災害への対応力の強化を図ってまいります。

また、現在、防災リーダーの皆さまには、地域防災力の向上にご尽力を賜っておりますが、更なる防災力向上のため、引き続き防災リーダー養成事業を行ってまいります。平成 29 年度は、新たに高校生向け防災アカデミーを開催し、高校生防災リーダーの養成を行い、幅広い世代の連携による、安全安心なまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

【亜炭鉱廃坑対策について】

平成 26 年度より取り組んでまいりました「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災モデル事業」の第 2 期・第 3 期防災工事など、業務のすべてが 1 月末で完了しております。

本町としては、全国で唯一のモデル自治体として選定していただいた時から目標としてきました、期限をしっかりと守り、モデル自治体としての役割を果たすことと、住民の安全安心を第一に事業を進めることができたと考えているところです。

また、今回の防災モデル事業終了後の次の事業を実現することは、本町の亜炭鉱廃坑対策を継続する上で特に重要であると考え、モデル事業に着手した時点から国・県へお願いしてまいりましたが、平成 28 年度の国の補正予算においてモデル事業に引き続き、経済産業省で「南海トラフ巨大地震亜炭鉱跡防災対策事業」が措置され、昨年末の 12 月 22 日に補助対象県を「岐阜県」とする旨の公募結果の公表がなされました。

本町は、3年間の亜炭鉱跡防災モデル事業に取り組んで、初めての予防対策事業として亜炭鉱廃坑空洞の埋戻しを実施することができました。また、亜炭鉱廃坑の存在状況などについて、より詳細に把握することができました。

今後、防災対策事業を活用して、モデル事業に引き続き、亜炭鉱廃坑の陥没予防対策事業になお一層、取り組んでまいりたいと考えております。

【環境モデル都市推進について】

平成29年度で、御嵩町環境モデル都市行動計画による実施4年度目を迎えることとなりますが、行動計画の温室効果ガス排出削減目標の達成を目指し、引き続き低炭素社会の実現に向け取り組んでまいります。

防災コミュニティセンターには、再生可能エネルギー活用によるCO2削減のため「グリーンニューディール基金事業」により、太陽光発電や蓄電池、燃料電池などを導入いたしました。停電時でもある程度の電気が使用できることから、停電を伴う有事の際でも、機能する施設となっております。

環境教育では、引き続き北海道下川町における中学生の森林環境学習を実施し、また、下川町からの小学生の研修を受け入れることで、選定都市間の交流も図ってまいります。

昨年11月に内閣府で行われました、モデル都市行動計画の取組の報告では、委員の先生より「CO2排出量の増加分は、森林吸収量で十分カバーできている」「森林経営信託など、非常に先駆的な取組をされている点を評価する」などのご意見をいただきました。これからも岐阜県唯一の環境モデル都市として、特徴ある取組を進め、役割を果たしてまいりたいと考えております。

【みたけ創生!!総合戦略について】

「みたけ創生!!総合戦略」は、平成27年10月に策定し、①環境のまちで元気 ②ひとが元気 ③しごと・経済が元気 ④モノ・コトが元気 ⑤暮らしが元気 の5つを基本目標に掲げ、これらの基本目標を達成するため、大項目で15の施策を進めております。

平成28年度は主に、この総合戦略に基づく取組について先駆性を高め、レベルアップの加速化を図るため、国による地方創生加速化交付金事業の採択を受けて展開してまいりました。

その一つである「学校・地域・企業連携によるみらいの人材育成推進事業」は、若者が地域や地元企業を「知る」「学ぶ」機会をつくり、人材育成と地元での就職や定着につなげることを目的とし、学校、NPO法人、住民団体、地元事業者等からなる「みたけ創生みらいの人材育成協議会」を設置した上で、キャリア教育プログラム実施事業、まちまるごと鉄道博物館事業、舩五山茶ブラッシュアップ事業、農業体験活動事業、ロボットジュニアセミナー等を実施してまいりました。これにより、小中高校生等の若者が地域のことを考え、地域の方々と関わる姿が見られるようになってまいりました。

今後も、総合戦略の数値目標を評価・検証し、地方創生推進交付金等の国の交付金事業への採択にもチャレンジしながら、町の内外から「選ばれる」まちづくりを目指して、「みたけ創生!!総合戦略」に掲げる施策を、引き続き実施してまいります。

【観光まちづくりについて】

平成28年度内に「観光基本計画」を策定することとし、現在パブリックコメントを終え、4月からの実施を目指しております。

計画の基本コンセプトを、「日本一、中山道に身を染められる宿場町」とし、本町の観光資源である「御嶽宿」「伏見宿」の活用を中心とした内容としております。

御嶽宿・伏見宿へ、かつての面影に期待を膨らませながら訪れる方々にとって、歴史ある建築物は大きな役割を担っています。その一つが御嶽宿の「柏屋」であります。

旅籠として江戸時代末期に建築されたもので、所有者がお亡くなりになった後、相続人がなく、空き家となっております。老朽の進行が危惧されており、このまま放置しておきますと、廃墟と化すまでそれほどの年月を要しないと窺えます。

今回、平成29年度予算に柏屋購入事業費を計上させていただきました。柏屋の相続財産管理人より、町に購入していただきたい旨の話があり、相場よりかなり安価で購入できる機会ですので、まずは取得し、建物の趣を生かした利活用について、協議してまいりたいと考えております。協議を重ねた結果、利活用可能ということであれば、観光拠点や宿泊施設等といった構想は膨らみますが、大規模な改修が必要な場合は、当然、財政計画をしっかりと立てた上で、進めてまいります。

また、仮に既存建物の利活用に至らなかったとしても、街の中心部であり611平方メートルという、まとまった敷地ですので、今後の観光まちづくりを推進する上で、有効に活用することのできる、価値のある土地の取得になると考えております。

【名鉄広見線活性化について】

平成28年度からの第3期目の名鉄広見線活性化計画では、平成30年度までの3年間、「関係市町、議会、教育関係者、経済関係者、市・町民が一体となって、名鉄広見線（新可児駅～御嵩駅）の活性化に取り組み、名鉄広見線及び沿線地域が活性化し、名鉄広見線が住民にとって必要な社会インフラとして存在し続けること」を目指し、23の施策を掲げて進めております。

昨年9月には、地域外から利用者を増加させる取組の一つとして、名鉄広見線沿線を遊園地に見立ててアトラクションを提供する「御嵩あかでんランド」イベントを開催いたしました。名古屋市をはじめ県内外から375人の来訪があり、名鉄広見線の魅力を感じていただけたことと思います。アンケートでは、「また来たい、続けてほしい」という感想もいただいております。

10月には、名古屋市の金山駅周辺で行われた「鉄道の日」イベントの会場にて「赤い電車応援ポスター展」を実施しました。名鉄広見線の利用を広く呼び掛ける内容をテーマに小学生からポスターを募集しましたところ、242人の応募がありました。当日、優秀作品18人の表彰式を同会場にて行い、受賞された小学生とその家族が電車に乗って会場まで来ていただきました。更には、その会場の一つである金山総合駅連絡通路橋イベント広場にて、議員の皆さまと一緒に、駅利用者に観光パンフレットを配布し、名鉄広見線のPRを実施いたしました。

また、地域内の利用促進を図る取組として、伏見小学校PTAでは、家庭教育学級の一家庭一実践のテーマを「家の人と一緒に名鉄広見線に乗ろう」とされ、夏休みに、209家族274人の児童が実践されました。また、議員の皆さまは、全員協議会開催日にノーマイカーデーの実施をされました。

このような取組の中、平成27年度の輸送人員は、通勤・通学の定期利用者が71万9千人、定期外利用者が17万8千人、合計89万7千人となり、平成26年度との比較は、合計で1万7千人、1.9%の増加との報告を名古屋鉄道株式会社よりいただいております。

しかし、輸送人員の推移は低迷しており、依然として厳しい状況にあります。通勤や通学での利用をはじめ、高齢社会が進む中での交通弱者の足の確保等、いつまでも住み続けられるための重要な社会インフラの一つとして、また、沿線観光資源への主要な来訪手段として、公共交通の主軸である名鉄広見線の維持をしていくための名鉄広見線活性化計画を今後も推進してまいります。平成29年度は、現計画3年間の中間年となります。次期に向けて必要な調査・検証を行ってまいります。

【一般廃棄物の処理基本計画について】

「一般廃棄物処理基本計画」につきまして、現在、策定を進めております。

これは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、本町の「ごみ」「生活排水」など廃棄物の適正な処理を規定するもので、平成19年度からの現行計画を更新する二次改訂版であり、平成29年度から10年間の長期的な計画を示すものとなります。

計画では、「環境モデル都市」として低炭素社会・循環型社会を実現するため、「ごみにしない暮らしを誇りにするまち」を将来像としております。「発生抑制」「資源化」「適正処理」の3つの基本方針を軸とした重点施策を展開していくもので、大量消費、大量廃棄型の社会から、持続可能な循環型社会へ転換するメッセージ「シンプルライフみたけ」を目指す姿として掲げております。

また、生活排水においては、下水道も普及し可児川等の水質も改善されましたが、まだ清流と呼ばれるには遠く、引き続き水質の負荷軽減や環境教育を進める必要があります。「ふれあいたくなる川を共に育む環境のまちみたけ」の基本理念を踏襲し、自然の恵みである「水」を次世代に引き継ぐため、これからの家庭雑排水・し尿などの適正処理に向けた生活排水対策の指針とするものです。

今までも「ごみ処理」「生活排水」など諸課題に対し、様々な施策を展開してきましたが、社会情勢の変化、生活環境の動向を視野に入れながら更にこれを推し進めてまいります。

【高齢化対策について】

高齢化対策につきましては、高齢者の社会活動や地域貢献活動への参加を増やしていくことを考えております。

介護保険制度の改正を受け、この4月から新しく介護予防・日常生活支援総合事業を開始します。現在、介護や生活支援を必要とする高齢者や、独居での生活者や高齢者のみの世帯が増えている中、生活の継続に必要な買い物や掃除の支援、高齢者が生きがいを持って参加できる活動が、これまで以上に必要になると見込まれております。このため、従来のホーム

ヘルプやデイサービスだけではなく、住民が担い手となる取組を含めた高齢者の多様な支援体制を地域の中に作っていくことが求められる事になるため、高齢者の生活を支えるための地域づくりを、この総合事業により始めていきたいと考えております。

幅広い支え合いの地域づくりを推進するため、地域住民の皆さまによる高齢者の介護予防活動や生活支援の自主的な取組を応援していくものです。自分らしく地域で暮らし続けるためには、一人ひとりができる限り介護予防に努めるとともに、地域や家庭の中で何らかの役割を担いながら生活することが介護予防につながると考えております。

地域の誰もが参加できる、身近な場所での「体操教室」や「サロン」など、住民の自主的な介護予防活動の立ち上げや、運営について幅広く応援していくこともその一つです。

上之郷公民館で開催されているぬくもりの家によるサロンが、4月にオープンする防災コミュニティセンターに移動し、毎週水曜日、土曜日に開催されることとなります。現在各地域で開催されているサロンをはじめ、今後、サロンの新設を考えている方々を応援していきたいと考えております。

また、生活支援の自主的な取組を応援していくため、4月から高齢者ボランティアポイント事業、「げんきボランティア 65」を始めます。65歳以上の高齢者を対象とし、生活支援などの自主的な取組であるボランティア活動の実績に基づきポイントを付与し、ポイント数に応じて換金できるものであります。始めは、団体による活動を対象として実施してまいります。今後、この事業を広げていくために、ごみ出しや送迎など、個人での活動を対象としていきたいとも考えております。

平成 29 年度は、本町の介護保険制度の転換点になると考えており、介護予防・日常生活支援総合事業に対応する予算 3,568 万 3 千円を、介護保険特別会計当初予算に計上しております。

【子育て応援について】

子育ての応援につきまして、すべての子どもの良質な成育環境を保障し、子ども・子育て家庭を社会全体で支援することを目的とした「御嵩町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、地域のみinnで見守り育む子どもの笑い声が聞こえるまちづくりをテーマに取組を進めております。この一環としまして、妊娠・出産時から子育てまで、保健、医療福祉、教育など、子育て支援に関する情報を一冊にまとめた冊子を、平成 29 年度にふるさとみたけ応援寄附金を活用して作成いたします。現行の平成 23 年 3 月版の子育て応援ハンドブックを全面改訂し、最新の制度を盛り込み、内容を充実するなど、利用者の方々にとって分かりやすく役立つものにしたいと考えております。

【滞在型農業体験施設整備について】

平成 29 年度から新たに、滞在型農業体験施設整備事業に着手いたします。

上之郷北部地域の豊かな自然と美しい農村風景を生かしながら、この地域住民と都市部の住民が農業体験と地域行事を通して交流することにより、本町での就農や移住・定住に繋げようとするものです。

これは地域住民が主体となって本町の自然・文化・食を広く発信し、都市部の住民との交流・協働により、“農”の維持・再生に繋げようとする取組であり、平成28年度には、地方創生加速化交付金事業を活用し、地域住民の方々がこの地域が受け継いできた自然や風景、文化に目を向け、高齢化と人口減少への対応について話し合いを進めてまいりました。この結果、この地域の住民が都市部の就農意欲のある若者を暖かく受け入れ、継続的に関わることに併せて、その拠点づくりが必要との合意に至ったもので、古民家を活用した滞在型の農業体験施設の整備に向け準備を進めてまいりました。

平成29年度は、古民家とその土地を購入し、修繕改築を進めるための調査測量設計の委託を行い、平成30年度に整備工事を実施する予定としております。

この施設の活用により、上之郷北部地域の豊かな自然に育まれた農村ならではの魅力を発信しつつ、地域の活性化の第一歩として進めてまいりたいと考えておりますので、住民の皆さまはもとより、議会の皆さまにもご支援を賜りますようお願いいたします。

【教育長について】

平成27年4月1日より施行されました「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、平成29年4月1日より責任体制の明確化や迅速な危機管理体制を構築するために、教育長と教育委員長を一本化した新たな責任者として、新「教育長」を置きます。これにより、御嵩町教育委員会の組織が、新法による組織へと完全移行することになります。

みんなで学び合う姿、たすけ合い思いやる姿、けんこうでみがき合う姿の3点を「目指す姿」として位置付けている「21世紀御嵩町教育・夢プラン」に基づいて学校教育・家庭教育・社会教育の諸施策を推進して、本町の皆さまが笑顔いっぱいになるよう努めてまいります。

【学校教育について】

学校教育につきましては、本町の次世代を担う子どもたちが、知、徳、体の調和のとれた人格を形成するためには、基礎学力の向上を図るとともに、社会で自立するための「生きる力」を育む教育を行っていくことが重要であると考え、各施策に取り組んでおります。

英語・外国語教育につきましては、平成28年度からスタートしました外国語教育推進事業のさらなる充実を図ってまいります。特に、東濃高等学校に在籍する英語が堪能な外国籍生徒と小中学校の児童生徒の交流活動を行い、英語に親しみ、積極的にコミュニケーションを図る児童・生徒の育成に努めてまいります。

人権教育につきましては、「ひびきあいの日」や「御嵩町子どもの笑顔づくりサミット」を中心とした取組の充実、家庭・地域との連携を通じて、自分を大切にするとともに他の人の大切さを認めることができる思いやりの心を育ててまいります。

健康教育につきましては、歯・口の健康や食生活などの生活習慣の確立に向けた指導を徹底し、生涯にわたって心身ともに健康で明るい生活を送ることができる力を育ててまいります。

学校施設の整備につきましては、トイレ改修工事、屋上防水工事、遊具修繕などの環境整備・維持補修に順次取り組んでまいります。また、小学校パソコン教室にタブレット端末の導入を行い、より良い学習環境を整えてまいります。

学校教育に関しましては、子どもの成長過程において学校が果たすべき役割は極めて大きなものがあることから、教育委員会と連携を図り、学校教育の充実に努めながら、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めてまいります。

【文化財の保護について】

国指定重要文化財である願興寺本堂の修理事業等についての経過と今後の予定を報告させていただきます。

平成 28 年度は、公の議論の場となる「願興寺本堂修理等検討委員会」の協議のほか、行政懇談会での説明、文化庁調査官の現地調査、文化庁への事業計画書の提出、事業主体である願興寺に協力する“民”の組織の「願興寺本堂修理保存会」への情報提供、東京都庁・名古屋駅前での都市圏プロモーションにおける修理事業の啓発などを実施してまいりました。

平成 29 年度は、11 月頃に国庫補助金の交付決定後速やかに事業者との契約、事業着手となり、本堂解体修理に向けた準備工が始まる予定です。この修理事業を応援するため、願興寺の所有する国指定重要文化財の仏像を中山道みたけ館で公開する「十二神将展」を開催します。また、岐阜県無形民俗文化財に指定されている御嵩薬師祭礼を保存伝承していくため、記録 DVD の制作に着手します。先人が守り伝えてきた文化財の保護、保存と継承に努めてまいります。

【平成 28 年度一般会計補正予算について】

最後に平成 28 年度一般会計補正予算関連について、若干ご説明させていただきます。

今回の補正は、年度末を迎え、事業費の確定若しくは確定見込み、決算見込みによる歳入歳出予算の増減が主なものとなっております。

まず歳入についてですが、決算見込みにより、町税全体で 4,250 万円を減額、事業費の確定により、亜炭鉱跡防災モデル事業負担金を 1,681 万 9 千円、国庫補助金 3,934 万 6 千円をそれぞれ減額しております。

県補助金のうち総務費県補助金は、電源立地地域対策交付金の増額により 1,830 万 7 千円の増額ですが、民生費県補助金は、861 万 9 千円の減額となっております。

雑入においては、実績により高額医療費過年度分の戻入金 168 万 5 千円の増額と、予防接種に係る災害補償保険金 2,170 万 6 千円を計上しておりますが、災害補償保険金については同額を歳出でも計上しております。

また、事業費の見込みにより町債を 3,740 万円減額しております。

歳出におきましても、事業費の見込み精査により、民生費で 2,979 万 5 千円、土木費で 5,244 万 6 千円、災害復旧費で 3,443 万円を減額するなど、総務費以外の科目において減額し、9,303 万 1 千円を庁舎整備基金へ積立てする予算としております。

補正予算の総額としましては、歳入歳出ともに 1 億 425 万 2 千円の減額となっております。

以上、平成 29 年度の町政運営の基本方針とともに、予算並びに関連諸議案の概要について、ご説明申し上げます。

平成 29 年度は、例年にも増して多忙になると考えられます。一つひとつの課題を丁寧かつスピード感を持って、全力で実行する所存であります。みたけ創生の実現、誰もが輝き、安全安心なまちづくりに皆さまのお力添えをお願いいたしまして、私の施政方針とさせていただきます。

今回提案いたしますのは、人事案件 1 件、平成 29 年度の一般会計及び特別会計、企業会計の当初予算 6 件、平成 28 年度の一般会計及び特別会計、企業会計に関する補正予算 6 件、条例関係 9 件、その他の議決案件 4 件、報告 4 件、都合 30 件であります。

後ほど担当から詳細についてご説明申し上げます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。